

西暦 2024 年 12 月 1 日

「【年末年始 大感謝祭】ワイモバイル法人新規契約で PayPay ポイントプレゼントキャンペーン」規約（対法人用）

ソフトバンク株式会社

第1条（目的）

本規約は、ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）と貴社（以下「契約者」といいます。）との間で、「ワイモバイル通信サービス契約約款」（以下「本約款」といいます。）に基づき成立したワイモバイル通信サービス（以下「本サービス」といいます。）の利用に係る契約（以下「法人契約」といいます。）に付随して、当社が契約者の従業員（以下「従業員」といいます。）に対して PayPay ポイントを付与するキャンペーン「【年末年始 大感謝祭】ワイモバイル法人新規契約で PayPay ポイントプレゼントキャンペーン」（以下「本キャンペーン」といいます。）を提供するにあたり、当社と契約者間の基本的事項を定めるものです。

第2条（内容）

- 当社は、本条第2項に定める条件を満たした従業員に対し、第3条に定める PayPay ポイントを付与いたします。なお、本規約に規定の無い事項については、本約款及び別途当社の定める各種提供条件書（以下「約款等」といいます。）並びに「【年末年始 大感謝祭】ワイモバイル法人新規契約で PayPay ポイントプレゼントキャンペーン規約（対従業員用）」（以下「従業員規約」といいます。）が適用されます。
- 本キャンペーンの対象となる従業員は、以下各号に定める条件全てを満たすものとします。
 - 本約款で定める利用者の資格を満たすこと
 - 契約者と雇用契約を締結していること
 - 「PayPay サービス利用規約」に基づき PayPay アカウント会員となっていること
 - 当社が別途定める期日までに、当社が別途定める方法により本キャンペーンの参加申請を行なうこと

第3条（ポイント付与額）

当社は、第2条第2項に定める条件を満たす従業員一人あたり PayPay ポイントを 3,000 ポイント付与するものとします。なお、付与する PayPay ポイントを出金・譲渡することはできません。

第4条（費用負担）

本キャンペーンへの参加にあたり発生する費用は、契約者又は従業員が負担するものとします。

第5条（契約者の義務等）

契約者は、以下に定める事項を遵守するものとします。

- 本キャンペーンへ参加するために必要な情報として当社が別途指定するものを、当社の定める形式及び方法に従い当社に対して提出すること
- 前号において提出された情報について変更が発生した場合、当社の別途定める形式及び方法に従い、速や

かに届け出ること

- (3) 本キャンペーンの対象となる従業員に、従業員規約を遵守させ、従業員が従業員規約に違反した場合に、その一切の責任を負うこと
- (4) 本キャンペーンによって従業員付与された PayPay ポイントの取り扱いについて、契約者の責任において適切な税処理をおこなうこと
- (5) 当社からの通知、その他本キャンペーンの遂行にあたり提供する情報を従業員に対し適切に周知すること

第6条（譲渡の禁止）

契約者は、当社が事前に書面により承諾した場合を除き、本規約に定められた権利又は義務を譲渡することはできません。

第7条（個人情報）

当社は、本キャンペーンの提供に際して取得した個人情報を、当社の定めるプライバシーポリシーに従い取り扱うものとしします。

第8条（禁止行為）

契約者は、以下に定める禁止行為を行ってはならないものとしします。

- (1) 本約款及び本規約に違反し、又は、本キャンペーンの趣旨目的に反する行為
- (2) 法令、裁判所の判決、決定もしくは命令、または法令上拘束力のある行政措置に違反する行為
- (3) 公の秩序または善良の風俗を害する行為
- (4) 反社会的勢力に対する利益供与その他の協力的行為
- (5) 当社及び契約者並びに第三者の著作権、肖像権、商標、特許権その他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれがある行為
- (6) 第三者になりすます行為または意図的に虚偽の情報を送信する行為
- (7) PayPay アカウントの不正利用行為
- (8) 不正な利益を得る目的で本キャンペーンに参加する行為
- (9) その他、手段の如何を問わず、社会通念に照らして著しく不相当な行為であって、本キャンペーンの運営を妨害するものであると当社が判断する行為

第9条（キャンペーンの停止）

1. 当社は、契約者が次のいずれかに該当するときは、本キャンペーンの提供を停止することができます。
 - (1) 第5条（契約者の義務等）又は第8条（禁止行為）その他本規約の規定に違反し又は違反するおそれがある場合
 - (2) 事由の如何を問わず、契約者との法人契約が終了した場合
 - (3) 前各号に定める他、契約者が本規約に違反し、当社が催告しても改善されない場合又は催告が不送達となる場合
2. 当社は、定期的なメンテナンスのために、事前に通知の上、本キャンペーンを停止することができるものとしします。
3. 当社は、停電、通信網のダウン、サイバー攻撃、バグの発生、その他やむを得ない事由があると認めるとき

は、事前の告知なく、本キャンペーンを停止することができるものとします。

4. 本条第1項第1号又は第3号に定める事由により本キャンペーンが停止された場合、当社は、従業員に対し、本キャンペーンによって付与した PayPay ポイント相当分の金額の支払いを求めることがあります。

第10条（損害賠償）

1. 契約者は、本キャンペーンに関連して当社に対し損害を発生させた場合、当社にその損害（合理的な範囲の訴訟費用及び弁護士費用を含む）を賠償するものとします。

2. 従業員が従業員規約に違反し当社に損害を与えた場合、契約者は、従業員と連帯して責任を負い、その損害（合理的な範囲の訴訟費用及び弁護士費用を含む）を賠償するものとします。

第11条（契約者からの停止）

契約者は、本キャンペーンの停止を希望する場合は、そのことをあらかじめ当社が別途定める方法により通知して頂きます。

第12条（守秘義務）

契約者は、本サービス及び本キャンペーンに関連して当社が契約者に対して秘密に取扱うことを求めて開示した非公知の情報について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取扱うものとします。

第13条（キャンペーンの中止・規約の変更）

当社は、本規約を運営上の都合によりいつでも改定することができるものとし、本規約、本キャンペーンの内容及び本キャンペーン提供の条件の変更を行うこと又は本キャンペーンを終了若しくは停止することがあり、契約者はそれをあらかじめ承諾するものとします。ただし、当社は、変更を行う際には、その影響及び本キャンペーンの運営状況などに照らし、適切な時期及び適切な方法により、契約者に通知を行うものとします。